

第 1 章 計画策定にあたって

→資料 1 に相当

1. 計画策定趣旨      2. 計画の位置付け      3. 他計画との関係      4. 計画の策定体制

第 2 章 高齢者等を取り巻く現状

→資料 2、資料 3 に相当

1. 基本データ      2. 介護保険関係データ      3. アンケート調査

第 3 章 基本理念と基本計画

→第 2 回委員会にて提示予定

《高齢者福祉計画の戦略的な位置付け》

第 6 期 (H27～29)

土台をつくる

第 7 期 (H30～R2)

仕組みを進める

第 8 期 (R3～5)

積み重ねる

第 9 期 (R6～8)

すべてがうごく

第 10 期 (R9～11)

次代へつなげる

1. 基本理念

みんなでつくる 安心してらせるまち

継続

85 歳以上人口の増加

～医療・介護連携の必要性～

- ・約 25 年後に人口が 41%減 (2025 年：約 2.3 万人→2050 年：約 1.4 万人)
- ・85 歳以上人口が増加。2035 年がピーク (医療介護双方のニーズを有する要介護高齢者の増加→これまで以上に医療・介護の連携の必要性が高まっていく。)

2040 年度を見据えた中長期的な介護サービスの確保

～地域特性 (人口動態) への対応～

- ・人口減少・高齢化の状況は地域によって異なる。
- ・山県市の高齢化率は増加を続けていくが、85 歳以上人口、認定者数は 2035 年を境に減少していく。すべての市民が適切なサービスを受けられる体制にしつつも、将来に向けた戦略的ダウンサイジングを検討の俎上に乗せる必要がある。

地域包括ケアシステムの深化

～頼れる身寄りがいない高齢者等への対応など～

- ・高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯の世帯数・世帯割合が増加している。要介護状態になった場合に、頼れる身寄りがいない高齢者がこれまで以上に増加していく。
- ・どのような状態でも安心して相談できる相談体制をこれまで以上に充実していく必要がある。

認知症対策の展開

～認知症施策推進基本計画～

- ・全国の認知症高齢者数は 443 万人 (2022 年)、2040 年には 584 万人まで増加する見込 (山県市においても同様のペースでの増加予想。)
- ・家族への負担、家族の就労継続の観点からも認知症施策をこれまで以上に積極的に推進していく必要がある。

介護予防に向けた市民の行動変容

～自発的・自立的な活動への誘導～

- ・介護予防は、行政によるサポートは必要としても、市民自らが介護予防に意識をもって取り組んでいく必要がある。
- ・まずその意識を市民に強く認識してもらうとともに、それを促す仕組みづくりを行政として取り組んでいく必要がある。

介護人材の確保

～人材確保に向けた環境整備～

- ・厚労省によれば介護職員数は 2023 年に減少に転じており、全国的に介護人材確保が喫緊の課題となっている。
- ・山県市においても、潜在的人材の発掘や、離職率低下への取組み、生産性の向上など様々な対策を講じていく必要がある。

2. 施策体系

3. 基本計画

基本的考え方①

市民自らによる積極的な行動の促進

基本的考え方②

サービス提供基盤の整備

基本的考え方③

増加していく認知症高齢者対策の強化

基本的考え方④

地域交流・支え合いの土台づくり

基本的考え方⑤

介護保険事業の維持継続に向けた環境づくり

【第 10 期】

基本目標Ⅰ 健康づくり・介護予防を総合的に推進します

〔健康増進計画にて対応〕

〔施策の方向性 1〕生きがいのづくりの推進

〔施策の方向性 2〕介護予防の推進

〔施策の方向性 3〕市民の行動変容の促進

ポイント①

基本目標Ⅱ 地域包括ケアシステムを深化・推進します

〔施策の方向性 1〕保険者の機能強化

〔施策の方向性 2〕地域包括支援センターの円滑な運営と体制の強化

〔施策の方向性 3〕介護予防・日常生活支援総合事業の推進

〔施策の方向性 4〕介護保険制度の適正運用

〔施策の方向性 5〕医療・介護・福祉の連携強化

〔施策の方向性 6〕生活支援サービスの推進

〔施策の方向性 7〕単身高齢者等を含めた高齢者への対応の強化

〔施策の方向性 8〕ニーズに応じた住環境の整備

〔施策の方向性 9〕成年後見制度の周知と適切な利用の促進

〔施策の方向性 10〕人口減少局面におけるサービス提供の在り方の検討

ポイント②

ポイント③

基本目標Ⅲ 認知症施策を総合的に推進します

〔施策の方向性 1〕認知症に対する理解の促進

- ・新しい認知症観の浸透
- ・認知症カフェの実施

〔施策の方向性 2〕認知症対策の推進

- ・認知症の早期発見・早期対応
- ・相談体制の充実
- ・認知症予防活動の推進
- ・グループホームの運営支援
- ・医療・介護サービス提供体制の強化
- ・介護者への支援
- ・認知症バリアフリー化の推進

ポイント④

基本目標Ⅳ 地域における支え合い活動を推進します

〔施策の方向性 1〕地域における見守り機能の強化

〔施策の方向性 2〕介護予防の拠点づくりと支え合い活動の推進

ポイント⑤

基本目標Ⅴ 介護人材の確保と育成を推進します

〔施策の方向性 1〕介護人材の確保

〔施策の方向性 2〕サービス事業者の運営支援

【第 9 期】

基本目標Ⅰ 健康づくり・介護予防を総合的に推進します

〔施策の方向性 1〕健康づくりの推進

〔施策の方向性 2〕生きがいのづくりの推進

〔施策の方向性 3〕介護予防の推進

基本目標Ⅱ 地域包括ケアシステムを強化・推進します

〔施策の方向性 1〕保険者の機能強化

〔施策の方向性 2〕地域包括支援センターの円滑な運営と体制の強化

〔施策の方向性 3〕介護予防・日常生活支援総合事業の推進

〔施策の方向性 4〕介護保険制度の適正運用

〔施策の方向性 5〕医療・介護・福祉の連携強化

〔施策の方向性 6〕生活支援サービスの推進

〔施策の方向性 7〕高齢者の移動支援

〔施策の方向性 8〕ニーズに応じた住環境の整備

〔施策の方向性 9〕成年後見制度の周知と適切な利用の促進

基本目標Ⅲ 認知症施策を総合的に推進します

〔施策の方向性 1〕認知症に対する正しい理解の促進

〔施策の方向性 2〕認知症予防活動の推進

〔施策の方向性 3〕医療・介護サービス提供体制の強化と介護者への支援

〔施策の方向性 4〕認知症バリアフリー化の推進

基本目標Ⅳ 地域における支え合い活動を推進します

〔施策の方向性 1〕地域における見守り機能の強化

〔施策の方向性 2〕支え合い活動の推進と支え合い精神の醸成

基本目標Ⅴ 介護人材の確保と育成を推進します

〔施策の方向性 1〕介護人材の確保

〔施策の方向性 2〕サービス事業者の運営支援

第 4 章 介護保険料と介護サービス見込量

→第 3 回委員会にて提示予定

1. 介護保険サービス見込量      2. 介護保険料基準額の設定      3. 所得段階別介護保険料の設定      等

資料編

1. 山県市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱      2. 計画の策定経緯